

令和5年大川市農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 令和5年9月12日(火)
開 会 午前9時30分から午前11時30分まで

2. 開催場所 大川市役所 大会議室 (3階)

3. 出席委員(18人)

農業委員

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 志牟田文彦 | 9番 | 宮崎 敏朗 |
| 2番 | 植木 幸治 | 10番 | 古賀 林允 |
| 3番 | 平田 義彦 | 11番 | 井口 信昭 |
| 4番 | 貞苺 謙二 | 12番 | 山崎 忠文 |
| 5番 | 中村 庄一 | 13番 | 吉川 康則 |
| 6番 | 柿添千鶴子 | 14番 | 田中 博文 |
| 7番 | 武下 博子 | | |
| 8番 | 宮原 和徳 | | |

農地利用最適化推進委員

| | |
|-------|-------|
| 永尾 浩 | 古賀 隆一 |
| 貞苺 邦雄 | 石川 春義 |

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人 (0人)

6. 付議議題

| | |
|--------|--------------------|
| 議案第31号 | 農地法第3条許可申請について |
| 議案第32号 | 農地法第5条許可申請について |
| 議案第33号 | 農地移動適正化あっせんの申出について |
| 議案第34号 | 大川市農用地利用集積計画について |
| 報告第15号 | 農地法第18条第6項通知について |

7. 事務局

局長 宮崎 和彦 係長 廣松 和徳 企画主査 尾崎 誠

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年第10回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任農業委員14名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 本日、ここに令和5年第10回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

また、最適化推進委員の皆様申し上げます。発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、氏名を告げて発言をお願いします。なお、議決につきましては農業委員のみで採決を行うこととなりますので、ご了承のほどお願いいたします。

最初に、議案第31号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第31号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。

次に、議案第32号農地法第5条許可申請についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番の申請目的は、太陽光発電であります。農地区分は、用途地域内の区域にある農地である第3種農地となり原則許可となります。こちらの太陽光システムで発電した電気を九州電力の送電線を通し、自治体や企業に個別に売電するとのことです。申請農地に13列(合計784枚)パネルを設置します(最大350kw)。申請地の北側に門扉・高圧受電盤を設置します。四方に高さ1.8mの柵塀をおきます。造成工事を行いません。ただし周辺の農地等に被害が出ないように土留めをし、雨水については自然流下の上、溜まった分は転用農地の右側に2か所、左側に2か所既存の排水より水路へ放流します。周辺の住民にも今回の転用申請のお話も行っているとのことです。以上により許可妥当と考えますので、ご審議をお願いします。

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

平田委員 1番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第32号農地法第5条の許可申請についての審議を終わりました。

次に、議案第33号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。

1番～2番について、審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番について、あっせんすることに決しました。

只今から、あっせん委員の指名を行います。

1番について、あっせん委員に、宮崎委員、宮原委員を指名いたします。ただいま指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1番については、宮崎委員、宮原委員に決しました。

次に2番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

2番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、2番について、あっせんすることに決しました。

只今から、あっせん委員の指名を行います。

2番について、あっせん委員に、植木委員、井口委員を指名いたします。ただいま指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、2番については、植木委員、井口委員に決しました。

以上で、議案第33号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終りました。

次に、議案第34号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。

よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。

以上で、議案第34号大川市農用地利用集積計画についての審議を終りました。

次に、報告15号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (報告の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。

みなさん、ご質疑等ございませんか。

他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第15号を終わります。

議 長

以上で審議を終わりました。

次に、署名委員を氏名いたします。

5番 中村 庄一 委員

6番 柿添 千鶴子 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第10回大川市農業委員会総会を閉会致します。